

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社 北研

2025年9月30日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	1
2. 会社概要	2
(1) 基礎情報.....	2
(2) 沿革.....	3
(3) 組織.....	6
(4) 社是.....	7
(5) 事業内容.....	8
3. 地域との関連性	12
4. 包括的分析	14
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析.....	14
(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	17
5. サステナビリティ活動	20
(1) 環境面での活動.....	20
(2) 社会面での活動.....	24
(3) 経済面での活動.....	32
6. KPI の設定	33
(1) 環境面.....	34
(2) 社会面.....	35
(3) 経済面.....	37
7. マネジメント体制	38
8. モニタリング	39

1. はじめに

足利銀行は、株式会社北研（以下、「㈱北研」という。）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、「㈱北研」の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000円
資金用途	運転資金
実行日	2025年 9月 30日
モニタリング期間	3年

¹ IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 基礎情報

企業名	株式会社北研
所在地	<p>【本社】 栃木県下都賀郡壬生町中央町13-1</p> <p>【東北営業所】 岩手県岩手郡雫石町小日谷地36-3</p> <p>【中央営業所】 栃木県下都賀郡壬生町中央町13-1</p> <p>【西日本営業所】 岡山県倉敷市玉島長尾2680-2</p> <p>【四国営業所】 徳島県徳島市八万町下福万1-1</p> <p>【九州営業所】 大分県日田市南元町12-20</p> <p>【きのこ種菌工場】 栃木県下都賀郡壬生町藤井1024-1</p> <p>【食用菌類研究所】 栃木県下都賀郡壬生町駅東町7-3</p>
役職員数	78名（役員3名、正社員56名、パート10名、嘱託職員9名）
設立	1961年6月
資本金	5,000万円
業種	きのこ種菌製造業
事業内容	<p>きのこ種菌製造・販売</p> <p>きのこ菌床販売</p> <p>農業生産用機器・資材販売</p> <p>栽培プラントの請負工事</p> <p>農産物販売</p>
子会社	<p>株式会社GMD</p> <p>大連北研生物科技有限公司</p>
関連会社	<p>株式会社サンマッシュ田野畑</p> <p>HOKKEN Vietnam</p>

(2) 沿革

きのこ種菌の開発・製造・販売を主とする企業である。創業者の内堀忠利氏は「戦後の復興は農業から」という考えのもと、食の安定供給に貢献すべく、当時から人工栽培法「原木栽培」が確立されていたしいたけに着目し、種菌製造を始めた。1961年6月にきのこ種菌会社「北研産業株式会社」として事業をスタートさせ、なめこの菌床栽培技術の開発・普及により、「なめこの北研」として全国的な認知を獲得した。さらに、全国食用きのこ種菌協会の設立を通じて、業界の発展にも寄与した。

1960年代後半より、しいたけの菌床栽培の研究を開始し、1985年頃に菌床栽培が実用化され、しいたけの安定的な生産が可能となった。しかしながら、当時は原木栽培が主流だったため、新しい栽培方法である菌床栽培が広く浸透するまでには時間を要した。そこで、「全国サンマッシュ生産協議会」を設立することで、菌床栽培の全国的な普及に尽力し、菌床しいたけといえば北研と認知されるまでに至った。さらに、日本初の菌床しいたけ用品種「北研600号」の種苗登録も果たし、現在に至るまで業界の技術革新を牽引している。

1991年、創業30周年を機に社名を「株式会社北研」へと改称した。きのこ産業の発展と食文化への貢献を使命として、技術と品質の向上に努めている。

沿革	
1961年 6月	栃木県下都賀郡壬生町において創業 内堀忠利初代社長に就任
1967年10月	菌床なめこ生産技術の確立、全国普及
1970年11月	全国食用きのこ種菌協会を発足 内堀忠利社長が初代会長に就任
1973年 3月	栃木税務署優良申告法人表敬状を受賞、以後連続受賞
1973年11月	食用菌類研究所研究棟完成
1979年 5月	内堀忠利社長が黄綬褒章を受章
1982年 8月	塩沢弘氏が代表取締役役に就任
1987年 1月	菌床しいたけ栽培者の組織「サンマッシュ生産協議会」を発足

沿革

1988年 7月	岩手県雫石町に東北営業所を設置
1988年11月	しいたけ菌床適応品種「北研600号」の品種登録
1991年 4月	井上貞行常務が科学技術庁長官賞を受賞
1991年 9月	社名を「北研産業株式会社」から現在の「株式会社北研」に変更
1993年 7月	岡山県倉敷市に西日本営業所を設置
1996年 1月	協議会が「全国サンマッシュ生産協議会」に名称を変更
1998年 9月	塩沢弘社長が全菌協会長に就任
1999年 4月	大分県日田市に九州営業所を開設
2000年 7月	内堀俊幸氏が代表取締役社長に就任
2000年 7月	しいたけ上面栽培の特許を取得
2001年 3月	地域活性化貢献企業賞を受賞
2001年 5月	塩沢弘会長が黄綬褒章を受章
2001年 7月	食用菌類研究所が日本きのこ学会技術賞を受賞
2001年 9月	徳島県徳島市に四国出張所を開設
2004年10月	きのこ生産事業部馬頭工場が稼動開始
2005年 7月	栃木県壬生町に中央営業所を開設
2006年 5月	塩沢弘相談役が旭日小綬章を受章
2008年 7月	四国出張所を四国営業所に改称
2008年12月	鮎澤澄夫常務が農林水産技術情報協会理事長賞を受賞
2010年 7月	川嶋健市氏が代表取締役社長に就任
2010年 7月	“栃木県フロンティア企業”の認証取得
2010年 9月	製造部 きのこ種菌工場を新設移転
2011年 6月	中央営業所を本社内に移転
2015年 2月	平成26年度とちぎ産業活力大賞特別賞を受賞
2016年11月	平成28年度地域中核企業(ニッチトップ部門)に認定
2017年12月	“地域未来牽引企業”(経済産業省)の選定取得

沿革

2018年 8月	川嶋健市社長全菌協会長に就任
2019年 9月	白田卓一氏が代表取締役社長に就任
2021年 3月	とちぎSDGs推進企業登録制度へ登録
2021年 6月	川嶋健市会長が栃木県経済同友会優秀経営者賞を受賞
2022年 8月	下都賀郡壬生町内で本社を移転
2025年 6月	馬頭工場事業を譲渡

<きのこ種菌工場>



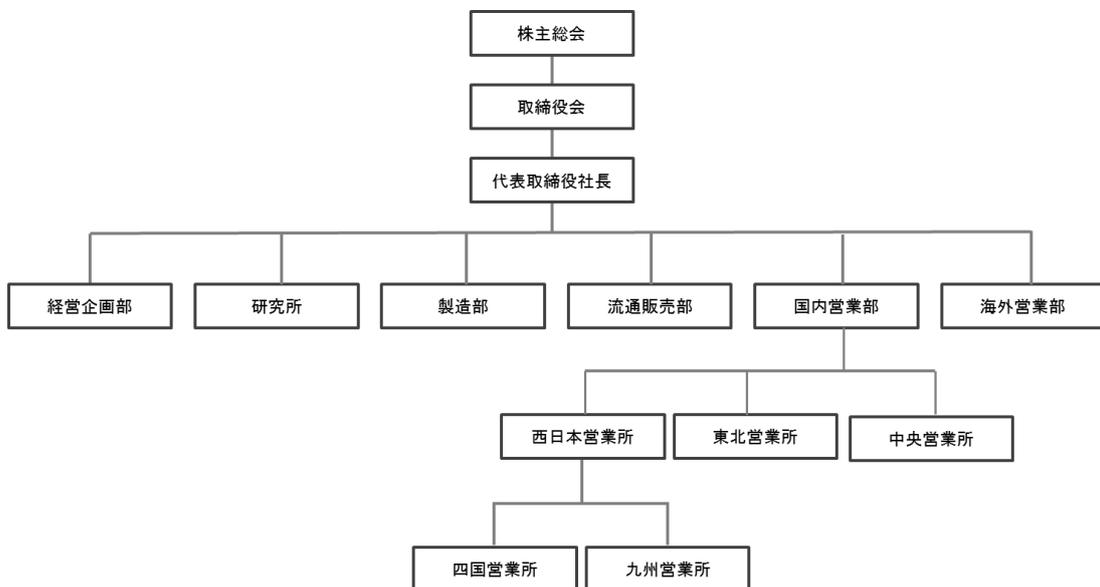
同社提供資料より

(3) 組織

組織体制は下図の通りである。

最高責任者である代表取締役社長を中心として構成される「株北研」は、栃木県下都賀郡壬生町に本社を置き、「経営企画部」「研究所」「製造部」「流通販売部」「国内営業部」「海外営業部」の6つの組織から成っている。「経営企画部」は、研究・製造・営業・海外展開等、各部門の連携を促進する等、中枢となる部門である。「研究所」は、しいたけ・なめこ・ひらたけ等の品種改良を実施すると共に、種菌の性能試験や品質管理等も行う。「製造部」は、「研究所」で開発された品種の種菌を製造する。そして、栽培者から集荷したしいたけを市場やスーパー等へ販売する部門が「流通販売部」である。「国内営業部」は、全国の営業所（岩手県、栃木県、岡山県、徳島県、大分県）を統括しており、各営業所では、栽培者のサポートを行っている。「海外営業部」は、中国にある子会社やベトナムにある関連会社と連携し、種菌販売や栽培技術の海外展開を推進している。

<「株北研」組織図>



同社提供資料およびヒアリングより足利銀行作成

(4) 社是

社是「栽培者が有るから会社が在る」は、創業者である初代社長の内堀忠利氏が64年前に掲げた言葉である。栽培者の営みに支えられてこそ成り立つ存在であるとし、その感謝と敬意を忘れずに歩み続けていくという想いが社是に込められている。そして、その社是をより具体的に表現したものが「確かな商品を提供する」「確かな技術を提供する」「確かなサービスを提供する」の3つで、現社長の白田卓一氏が掲げたものである。また、社是に加えて、企業理念、経営理念、行動指針を定めており、これらを記したクレドカードを全従業員に配布している。いかなる時も原点を忘れず、判断に迷った際に立ち返るための「羅針盤」として機能している。

社是	<p>「栽培者が有るから会社が在る」</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つ、確かな商品を提供する 一つ、確かな技術を提供する 一つ、確かなサービスを提供する
企業理念	<ul style="list-style-type: none"> ・わが社は生産者と消費者の未来を創造し、広く社会に貢献する。
経営理念	<ul style="list-style-type: none"> ・世界が感動する商品を提供し、食の豊かさと健康に貢献する。 ・役職員が生きがいを感じ、喜びを分かち合える職場づくりをする。
行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ・わたしたちは、お客様の未来を考え、最善を提案します。 ・わたしたちは、自らの人間力と技術力を向上させます。 ・わたしたちは、常に困難な課題にチャレンジします。 ・わたしたちは、情勢変化に対応する柔軟性を磨きます。 ・わたしたちは、すべての法令・社内規則を遵守します。

(5) 事業内容

主な事業は、「種菌製造販売」と「生産用機器・資材販売」の2つである。詳細は以下の通りである。

1) 種菌製造販売

しいたけを中心としたきのこの種菌の製造・販売を行っている。取り扱うきのこの種類は、しいたけの他、あらげきくらげ、ひらたけ、なめこ、エリンギ、まいたけ、えのき等多岐にわたるが、出荷量の約98%をしいたけが占めている。

栽培者への種菌供給のみならず、品種開発から製造、販売、栽培支援までを一貫して担っていることが同社の特徴といえる。

【品種開発】

研究所で菌株を交配し、栽培試験を行う。収量や形状、病害抵抗性等の栽培特性を評価し、優れた菌種のみが種苗法に基づく品種登録申請へと進む。審査に合格した品種は「新品種」として栽培者に提供される。菌床しいたけ用品種として初の品種登録となった「北研 600 号」以降、農林水産省に登録されている品種は 37 品種あり、そのうち 27 品種がしいたけである（2025 年 6 月時点）。現在では約 17 の品種を展開しており、主な品種は「北研 901 号」「北研 902 号」である。栽培者のニーズに応じた品種改良を行っており、地域特性や栽培環境に応じて品種選定できるため、品種の幅広さは競争力の一因といえる。

【製造工程】

登録された品種は、最新設備を備えた製造工場で以下の工程を経て、種菌となる。

- ① 培地作製：菌の生育に適した栄養組成で培地を調整
- ② 殺菌・接種：高温高圧による殺菌処理後、無菌環境下で原種菌を接種
- ③ 培養・保管：温度・湿度・空気清浄度を厳密に管理した環境で培養・保管
- ④ 性能試験：研究所と連携し、品種ごとの栽培特性を有しているかを確認
- ⑤ 鑑別（最終検査）：目視による品質確認を行い、害菌の混入や菌の異常があった製品を排除
- ⑥ 出荷：品質基準を満たした種菌のみを出荷

種菌の製造において特に重視しているのは、雑菌のないクリーンな環境で製造することである。原種を保管しているエリア、種菌の植え付けを行うエリア等によってクリーンレベルを変え、管理を行っている。きのこは微生物であるため、他の雑菌が入り込むと発育が阻害され、異常発生の原因になる。クリーンな環境は、目的の種菌だけが安定して育つための必須条件である。さらに、HEPA フィルターによる空気清浄化や温水・チラーシステムによる温度安定制御等を行う等、衛生・品質管理も徹底している。種菌の品質が安定していることによって、菌床におけるしいたけの発生率や収穫量も安定し、栽培者にとって収益の安定につながる。

【栽培者への支援】

研究所では、品種開発だけでなく、品種の特性に合わせた栽培方法を記載したマニュアルを作成し栽培者へ提供すると共に、栽培者からの技術相談も受けている。現場の声を反映しながら、品種の普及と栽培者への支援を継続的に行い、安定した生産体制の構築に寄与している。また、「全国サンマッシュ生産協議会」は、「(株)北研」の種菌を使用して「サンマッシュ」を生産する栽培者によって設立され、現在は約1,400名の会員が全国13支部を通じて情報共有や技術交流が行っており、同社もその活動を支援している。「サンマッシュ」とは、同社の種菌を使用して菌床栽培されたしいたけのことであり、高い技術力をもって、高品質な生しいたけを生産・供給することで、全国規模での安定供給と信頼性を実現している。

＜「(株)北研」の種菌製造工程＞



＜種菌＞



＜サンマッシュ＞



同社提供資料より

2) 生産用機器・資材販売

きのこ栽培に必要な生産用機器および資材の販売も行っている。これは、栽培者が安定した生産体制を構築できるよう、現場のニーズに寄り添った支援を行う事業として位置づけられている。

【主な生産用機器】

- エアコン(空調設備)：温度管理を通じて菌の生育環境を安定させるための機器。
- 殺菌釜：袋詰めした培地の殺菌処理に使用。雑菌のない培地を作る機器。
- ミキサー：オガコとバイデル等の混合工程に使用。均質な培地づくりに寄与。
- 袋詰機：菌床袋への充填作業を効率化する機械で、作業負担の軽減に寄与。

これらの機器は、同社が推奨する菌床製造工程に沿った仕様で選定されており、導入後の運用に対するサポート体制も整っている。

<主な生産用機器>



エアコン



殺菌釜



ミキサー



袋詰機

同社提供資料より

【主な資材販売品目】

- オガコ：菌床の基材として使用される木質原料。しいたけ栽培用に樹種を選定、粒度を調整。
- バイデル：きのこの生育に必要な栄養体として開発。製造は協力会社に委託。
- 栽培袋：菌床を詰めるための専用袋。

これらの資材は、同社が推奨する栽培方法に適した仕様で提供されており、栽培者の作業効率と収量安定に貢献するものである。

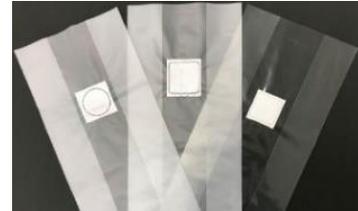
＜主な資材販売品＞



オガコ



バイデル



栽培袋

同社提供資料より

【故障対応とサポート体制】

万が一機器に故障が発生した場合、営業担当者が現場に直接訪問し、修理対応を行う。営業担当が対応できない高度な修理については、製造元の販売メーカーを通じて速やかに修理を依頼することで、栽培者の生産活動への影響を最小限に抑えている。

このように、同社の「生産用機器・資材販売」事業は、単なる物品提供にとどまらず、栽培現場の課題に寄り添う支援体制を通じて、きのこ生産の安定と品質向上に貢献している。

3. 地域との関連性

【食育活動】

2010年より「北研食育活動」を展開しており、幼稚園や小中学校の子どもたちを対象に、きのこの育ち方や育て方を学ぶ授業を実施し、しいたけ菌床を使った収穫・栽培体験も行う等、食への関心と理解を育む機会を提供している。これまでの累計受講者数は10,199名にのぼり、地域の未来を担う子どもたちに、食の大切さと楽しさを伝える活動として定着している。また、自分たちの手で育てた食材の美味しさを味わう体験が、野菜嫌い克服のきっかけにもなっている。

2024/6期においては、生涯学習センター等からの依頼もあり、18ヵ所で食育授業を実施した。しいたけの栽培や収穫等を通じて、食材への関心を高め、しいたけの魅力を再発見する体験を地域に届けている。

＜食育活動の様子＞



同社提供資料より

【各種イベントへの参加】

「美味しさの見える化」をコンセプトに、キッチンカーで全国各地へ出向き、しいたけの即売だけでなく、しいたけを使ったピザトーストやカレー等、栽培者が生産したきのこを活かしたオリジナルメニューを販売し、地域住民にきのこの魅力を直接届けている。

毎年11月に開催されている「壬生町総合産業まつり（栃木県壬生町商工会主催）」は、今年で43回目を迎えるが、同社は第1回から継続的に参加し、しいたけや加工品等の販売を通じて、きのこの魅力を発信してきた。毎年6月の栃木県県民の日には、東武鉄道の各駅でイベントが行われており、同社は本社最寄りの壬生駅にキッチンカーを出

店している。沿線地域の活性化を図る目的として開催されている本イベントで、しいたけカレーやピザ、まぜそば等、毎年様々なしいたけに関連する料理を提供し、来場者を楽しませている。

＜栃木県内のショッピングセンターで開催されたイベントへの参加の様子＞



同社提供資料より

【各種協賛】

創業の地である地元・壬生町との絆を大切にしながら事業を展開している。企業活動に加えて、地域の未来を共に育むパートナーとして、様々な地域イベントへの協賛を通じて、町の活性化と住民の交流促進に貢献している。

具体的には、「壬生夕顔杯争奪中学生サッカー大会」や「ストロベリーカップ（中学生バレーボール大会）」等、青少年の健全な育成を目的としたスポーツイベントを支援している。また、壬生町の伝統と文化を彩る「ふるさとまつり」にも協賛し、地域の賑わいづくりに寄与している。

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、「株式会社北研」の種菌・菌床製造販売、および生産用機器・資材販売を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取り組みとして「健康および安全性」「食料」「エネルギー」「住居」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」が抽出された。ネガティブ・インパクト低減の取り組みとしては、「現代奴隷」「児童労働」「自然災害」「健康および安全性」「水」「食料」「エネルギー」「文化と伝統」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、「株式会社北研」へのヒアリングなどから個別要因を加味し、インパクトエリア／トピックを特定した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取り組みに「教育」「気候の安全性」「資源強度」を、ネガティブ・インパクト低減の取り組みに「年齢差別」を追加した。また、「エネルギー」「住居」「インフラ」をポジティブ・インパクト向上の取り組みから削除、「現代奴隷」「児童労働」「自然災害」「水」「食料」「エネルギー」「文化と伝統」「賃金」「民族・人種平等」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」をネガティブ・インパクトの低減の取り組みから削除した。

【追加項目】

インパクトエリア／トピック	追加した理由
教育 (PI)	人材育成に関する取り組みを加味したため
気候の安全性 (PI)	省エネ型しいたけ品種の開発を行っているため
資源強度 (PI)	省エネ型しいたけ品種の開発を行っているため
年齢差別 (NI)	高齢者の雇用創出に関する取り組みを加味したため

【削除項目】

インパクトエリア／トピック	削除した理由
エネルギー (PI)	同社の事業活動はエネルギーへのアクセスに貢献するものではないため
住居 (PI)	事業活動と住居との関連性が薄いため
インフラ (PI)	事業活動とインフラとの関連性が薄いため
現代奴隷 (NI)	事業活動において強制労働は行っていないため
児童労働 (NI)	事業活動において児童労働は行っていないため
自然災害 (NI)	同社の事業活動が自然災害を引き起こしたり、悪化させたりすることはないため
水 (NI)	同社の事業活動は飲料水の不足や汚染に悪影響をもたらすわけではないため
食料 (NI)	不健康な食生活を助長する食品の製造ならびに販売は行っていないため
エネルギー (NI)	同社の事業活動によって、エネルギーへのアクセスが損なわれる可能性はないため
文化と伝統 (NI)	文化施設の妨害や、文化遺産の保存と発展を損なう工事は行っていないため
賃金 (NI)	不十分な賃金や低収入かつ不規則な収入でないため
民族・人種平等 (NI)	適性重視の採用方針であり平等は確保されているが、現時点では従業員に外国人がいないため
大気 (NI)	事業による大気汚染のリスクが小さいため
土壌 (NI)	同社は土壌の汚染に悪影響を及ぼす事業活動は行っていないため
生物種 (NI)	同社は生物種を脅かす事業活動は行っていないため
生息地 (NI)	同社は生息地を脅かす事業活動は行っていないため

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック		
			ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減	ポジティブ・ インパクトの 向上	ネガティブ・ インパクトの 低減	
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働		●			
		データプライバシー					
		自然災害		●			
	健康および安全性	—	●	●	●	●	
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	水			●		
		食料	●	●	●		
		エネルギー	●	●			
		住居	●				
		健康と衛生					
		教育			●		
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統		●			
	ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		
		賃金	●	●	●		
		社会的保護		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等		●		●		
	民族・人種平等		●				
	年齢差別				●		
	その他の社会的弱者		●		●		
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●		●		
	インフラ	—	●				
経済収束	—						
環境	気候の安定性	—		●	●		
	生物多様性と生態系	水域		●		●	
		大気		●			
		土壌		●			
		生物種		●			
		生息地		●			
	サーキュラリティ	資源強度		●	●	●	
		廃棄物		●		●	

(2) 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
環境負荷低減	・販売ロスの削減 ・適切な廃棄物の処理	資源強度 廃棄物		●
	・適切な廃水処理	水域		●
	・DX 活用によるペーパーレス	資源強度 廃棄物		●
気候変動対策	・高温化においても発生可能な省エネ型しいたけ品種の開発	気候の安定性 資源強度	●	
	・ハイブリッド車への切り替え	気候の安定性		●
	・節電・節水対策および 3R への取り組み	気候の安定性 資源強度		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
食の安全性・ 信頼性	・リーファース認証取得種菌	健康および安全性 食料	●	
健康経営	・定期健康診断の実施 ・人間ドックの補助制度 ・再検査時の受診勧奨 ・インフルエンザ予防接種の実施	健康および安全性		●
労働安全性	・安全衛生委員会の設置 ・営業活動における安全運転管理 ・ヒヤリハットの記録 ・KY(危険予知)トレーニングの実施	健康および安全性		●
雇用創出	・採用の継続と長期雇用	雇用 賃金	●	
ダイバーシティ 経営	・多様な人材の活躍	雇用	●	
		ジェンダー平等 年齢差別 その他の社会的弱者		●
人材育成	・従業員への研修の実施	教育	●	
働きやすい 職場環境	・充実した福利厚生	社会的保護		●
ワークライフバ ランス	・休暇取得の促進 ・時間外労働時間の削減	健康および安全性		●

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			インパクトの向上 ポジティブ・	インパクトの低減 ネガティブ・
本業を通じた 経済への貢献	・パートナーとの共存共栄	零細・中小企業の繁栄	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

1. 環境負荷低減

【販売ロスの削減】

種菌の製造工程において、オガコ・米ぬか・フスマ等を混合した原材料を加水調整した後、ボトルに充填し、原種菌から種菌を製造している。生産計画上の調整余地を持たせるため、一定の余剰分を見込んで種菌を製造するが、この余剰分が使用されずに廃種菌となり、環境負荷の一因となる場合がある。

また、種菌は製造してすぐに出荷できる製品ではなく、培養工程を経る必要があるため、受注と生産のタイミングにズレが生じやすく、このズレは販売ロスの原因となる。以前は、営業部門と製造部門の間で受注情報の共有が十分とは言えず、種菌の余剰が発生することもあったが、こうした課題を踏まえ、連携体制の見直しと改善を進めてきた。

現在は、営業部門と製造部門が連携し、受注情報を基に生産量を精緻に調整する体制を構築した。これにより、年によって変動はあるものの、毎年 10,000 本程度の販売ロスが削減され、廃棄物の発生を最小限にとどめることが可能となった。資源の有効活用と環境負荷の低減を両立する生産体制が着実に機能している。

【適切な廃棄物の処理】

種菌製造においては、害菌の発生や同社技術標準等により出荷不能となった種菌が廃棄物として発生する場合がある。不要となった種菌は、ボトルと内容物を分別したうえで廃棄する必要があるが、社内での処理のみでは対応が困難であるため、提携業者に回収・処理を委託している。

【適切な廃水処理】

研究所および工場では、地域資源を活用し、地下水を汲み上げて製造・研究活動に利用している。また、年 1 回水質について検査を実施しており、製品品質等に影響しないことを確認している。

利用後の廃水については、場内にて適切に処理を行っており、処理後の水は、浸透枳を通して地中へ排水する方式を採用することで、自然環境への影響を最小限に抑え

る工夫がなされている。

【DX 活用によるペーパーレス】

社内文書の電子化を積極的に進め、ペーパーレス化を実現している。現在、社内ではグループウェアを導入しており、稟議書・報告書・会議資料等、従来紙で運用していた多くの書類がデジタル上で管理するようになった。これにより、紙の使用量は大幅に削減され、印刷・保管・廃棄にかかるコストや手間も軽減されている。紙資源の削減に加え、印刷機器の稼働率低下やトナー使用量の減少等、間接的なエネルギー消費の抑制にも寄与している。

II. 気候変動対策

【高温下においても発生可能な省エネ型しいたけ品種の開発】

2006年に品種登録された高温菌「北研73号」は、高温下においてもしいたけが安定して発生する品種である。しいたけ栽培では、発生温度の上限を23℃程度とするのが一般的であり、それを超えると発生が鈍化し、品質にも悪影響が生じるとされている。そのため、夏季には冷房設備や流水冷却、ミスト散布等を用いてハウス内の温度管理を行う必要があり、特に冷房設備にかかる電力コストが課題となっていた。「北研73号」は、こうした課題に対応すべく、省エネ管理対応型として開発された品種である。発生適温が15～35℃と高温限界が高いため、冷房設備への依存を減らすことができ、環境負荷低減に寄与する。流水冷却やミスト散布に使用される地下水はコスト面での影響も少なく、これらとの併用により、電力負担を抑えつつ安定した栽培環境を維持できる。

一方で、「北研73号」にはいくつかの改良余地もある。具体的には、しいたけ1個あたりの重量が軽く、全体的に傘色がグレーから白みを帯びた色味になりやすい傾向にあり、今後は、より自然な色味と十分な重量感を備えた品種への改良が求められる。

<北研73号>



同社提供資料より

【ハイブリッド車への切り替え】

事業活動におけるCO₂排出量の削減の具体的な施策のひとつとして、社用車のハイブリッド車への全面的な切り替えを実施している。現在、全国にある営業所を含めて保有する社用車（リース車両含む）は43台あり、そのうちハイブリッド車は34台である。従来のガソリン車に比べて燃料消費量を大幅に抑え、走行時のCO₂排出量を削

減することができる。なお、ハイブリッド車以外の車両は、トラック、キッチンカー等の運搬車両である。

ハイブリッド車の導入は単なる車両更新にとどまらず、従業員の環境意識の向上にもつながっている。エコドライブの推奨や燃費管理の徹底等、運用面でも継続的な改善を図っており、企業全体として持続可能な移動手段の確立に努めている。

【節電・節水対策および3Rへの取り組み】

環境負荷の低減と持続可能な事業運営を目指し、社内における節電・節水対策を推進している。照明設備については、本社・研究所・工場においてLED照明への切り替えを完了しており、従来の蛍光灯に比べて消費電力の削減に寄与している。

また、工場内のトイレには自動水栓を導入しており、手洗い時の無駄な水使用を抑制している。利便性ととも、節水効果の高い設備といえる。

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の観点からも、具体的な取り組みを進めている。殺菌釜を保有していない栽培者に菌床を販売する際には、菌床を入れる箱として段ボール製の「通い箱」を使用している。「通い箱」とは、菌床製造委託先と菌床購入者（菌床製造設備を有さない栽培者）の拠点間で商品を輸送する際に、同じ箱を再利用するものである。

(2) 社会面での活動

1. 食の安全性・信頼性

【リーファース認証取得種菌】

第三者認証機関リーファースによる「国産安心きのこ認証（種菌認証）」を取得し、厳格な品質管理体制のもと、種菌の製造に取り組んでいる。認証基準を満たした安全・安心な原材料を使用し、原材料をトレースできる、ロット管理の整ったクリーンな環境下で培養を行うことで、品質が保証された種菌を栽培者へ提供する。

リーファース認証の種菌供給に加えて、栽培者にも認証の取得を推奨し、現在では多くの農家が認証を取得、安心・安全なきのこを生産する仕組みを構築している。そして、リーファース認証を取得した種菌から育成した高品質なしいたけは、消費者の健康を支える。

<リーファース認証>



年次調査確認通知書ー20

以下の国産安心きのこ認証について、認証継続を決定致しましたのでご連絡致します。

- ・ 認証事業者名 : 株式会社 北研
 - ・ 事業所の住所 : 栃木県下都賀郡壬生町中央町13番1号
 - ・ 施設の名 称 : 株式会社 北研 製造部きのこ種菌工場
 - ・ 施設 の 住 所 : 栃木県下都賀郡壬生町大字藤井吾妻 1024-1
 - ・ 認 証 日 : 2005年6月30日
 - ・ 認 証 番 号 : 09KSH0501
 - ・ 検 査 実 施 日 : 2025年7月16日
 - ・ 特 記 事 項 : 詳細は「国産安心きのこ検査判定通知書」を参照
-
- ・ 国産安心きのこ認証確認種菌品名 : 【オガ種菌】しいたけ、なめこ、ひらたけ、まいたけ、まんねんたけ、むきたけ、あらげきくらげ、たもぎたけ、やまぶしたけ、えりんぎ、白あらげきくらげ、えのきたけ、ぶなしめじ、うすひらたけ、ときいろひらたけ
 - 【コマ種菌】しいたけ、なめこ、ひらたけ
 - ※コマ菌はすべて委託製造

以 上

同社提供資料より

II. 健康経営

【定期健康診断の実施】

労働安全衛生法に基づく年 1 回の定期健康診断の受診率は 100%を達成している。健康診断は毎年 5 月に実施しており、本社には検診車を手配し、同町内に勤務する製造部および研究所の従業員も本社に集まり受診している。全国に点在するその他の事業所では、各自が自宅または勤務先近隣の医療機関で受診しており、診断にかかる費用はすべて会社が負担している。

このように、従業員が経済的な負担なく健康診断を受けられる体制を整えることで、安心して受診できる環境づくりに努めている。

【人間ドックの補助制度】

40 歳以上の従業員を対象に、人間ドックの受診を推奨しており、40 歳から 5 歳刻みで 45,000 円の補助を行っている。年齢に応じた健康管理を支援することで、生活習慣病の早期発見・予防につなげている。

【再検査時の受診勧奨】

健康診断の結果、再検査が必要と判断された従業員には、受診勧奨を行い、必要に応じて産業医の意見を踏まえた就業上の配慮も行っている。従業員の健康に関する不安に配慮しつつ、適切な健康管理の構築と安心して働ける職場環境の整備に取り組んでいる。

【インフルエンザ予防接種の実施】

感染症予防にも注力しており、毎年のインフルエンザの予防接種は、会社が全額費用を負担している。従業員が各自で接種し、費用を立て替えた後、会社が精算する仕組みとなっている。

このように従業員の健康経営に関する取り組みを推進することが、企業価値の向上に資すると考えており、今後は、経済産業省が推進する「健康経営優良法人」認定の取得を目指している。

III. 労働安全性

【安全衛生委員会の設置】

7名の委員によって構成される安全衛生委員会を設置している。委員会では毎月、労働安全に関する実施項目を策定し、それに基づきながら各部署・営業所で活動を行っている。その結果は翌月の委員会で報告・共有される。改善点の抽出と対策の検討を行うことで、職場環境の安全性向上に努めている。

【営業活動における安全運転管理】

営業活動においても、安全運転への配慮を徹底している。営業車使用時には走行距離を把握し、長距離運転が予想される場合には2時間に1回の休憩を取るよう指導している。また、営業所長が部下に対して定期的に注意喚起を行い、無理のない運転を促すことで、事故防止と従業員の健康管理に努めている。

【ヒヤリハットの記録】

日常業務の中で発生したヒヤリハットの事例を記録・共有することで、潜在的なリスクへの気づきを促し、安全意識の向上につなげている。さらに、年に1回、従業員を3グループに分け、ヒヤリハットの報告をもとに現場検証とディスカッションを実施している。これは、事故につながる要因を洗い出し、再発防止に向けた意識付けを図ることを目的としている。

【KY（危険予知）トレーニングの実施】

3～4ヵ月に1回の頻度でKY（危険予知）トレーニングを実施している。これは、従業員一人一人が現場でのリスクに主体的に向き合う力を養うことを目的とした取り組みである。トレーニングでは、実際の業務に即した内容をもとに、テスト形式で作成した問題を配布し、従業員に自ら考えてもらうことで、危険察知力の向上を図っている。こうした継続的な活動を通じて、安全意識の定着と事故の未然防止に努めている。

IV. 雇用創出

【採用の継続と長期雇用】

新卒採用においては、研究・開発職を「技術総合職」として募集している。大学や大学院で菌類研究を行っていた学生が全国から集まっており、きのこ領域を専門的に学べる教育機関や品種開発に携われる企業が限られる中、貴重な研究機会を提供している。同社のホームページにある採用ページでは、先輩社員の一日の業務紹介が掲載されており、学生が職務内容を具体的にイメージしやすい工夫が施されている。営業職においては、通勤可能な地域人材が多く、地域住民に雇用機会を提供している。また、従業員 75 名のうち 10 名はパートタイム勤務であり、近隣地域に居住する者が多く、地域雇用の創出に貢献している。中途採用は、同社ホームページおよびエージェントサービス等を活用している。専門性や経験を活かした人材の受け入れを通じて、組織の柔軟性と多様性を確保している。なお、同社の平均賃金は地域水準を上回っており、待遇面においても安心して働ける環境である。

さらに、将来的な人材確保に向けた新たな取り組みとして、2024 年より試験的に導入された奨学金制度がある。これは、大学 3 年生および大学院 1 年生を対象に、就職前 1 年間にわたり学費等の一部を支援する奨学金を貸与する制度である。同社に入社した場合には奨学金の返還が免除される仕組みとなっている。試験的に行った初年度は特定の大学を対象とした限定的な募集であったが、今後は本格導入に向けて対象校の拡大を予定しており、専門人材の育成と確保に向けた先進的な取り組みを始めた。

また、インターンシップの受け入れや地元高校生の職場体験等、若年層への業務理解促進にも努めている。社長が講演に登壇した際、聴講した学生が同社への関心を高め、インターン参加につながった事例もある。

このように、同社では専門性の高い人材の確保と地域社会への雇用機会の提供を両立させた取り組みを行っている。

<採用人数の推移>

	2024年4月	2025年4月	2026年4月
新卒採用	1名	0名	0名
	2023/6期	2024/6期	2025/6期
中途採用	3名	3名	0名

同社提供資料より

V. ダイバーシティ経営

【多様な人材の活躍】

性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して働ける環境の整備に取り組んでいる。従業員の男女比を見ると男性が約6割、女性が約4割である。管理職については、同社の場合、部長および課長を指し、管理職11人全員が男性である。今後、より多様な人材が管理職として活躍できる環境整備が期待される。

また、年齢に関しても柔軟な雇用制度が整っており、定年は60歳と定められているが、定年後も本人との面談を経て希望があれば1年ごとの契約更新により65歳まで雇用を継続しており、経験や意欲を尊重した柔軟な雇用形態となっている。障がい者雇用にも取り組んでおり、現在は事務職として1名が勤務している。

同社にはハラスメント防止窓口やメンタルヘルス相談窓口の設置、産業医との連携体制等、従業員の心理的安全性を確保する取り組みも進めている。こうした取り組みは、「働きやすさ」や「安心感」といった実感につなげるうえで、重要な役割を果たしている。

VI. 人材育成

【従業員への研修の実施】

職種や階層を問わず、従業員の能力向上と意識醸成を目的とした研修制度を継続的に実施している。中でも接客研修には特に力を入れており、全職種を対象に毎年実施されている。第9次中期経営計画においても「企業活動においては、取引先との信頼関係を築くことが極めて重要であり、その基礎となるのが接客価値の醸成である」と明記されており、接客を企業競争力の源泉と位置づけている。同社では、年に一度、栃木県内のホテルを会場として全国の従業員が集まり、2日間の研修カリキュラムが実施されている。遠方からの参加者も多いため、初日は午前中を移動時間として設定し、午後には中期経営計画の説明が行われ、翌日の午前中に接客研修を実施している。接客の重要性は社内でも広く共有されており、接客に関して評価の高い部署にはインセンティブの付与を行う等、実践と成果を重視した取り組みが行われている。

階層別研修も充実しており、主任クラスが職長に昇格する際には職長研修を受講する。また、コーチング研修については、経営候補者向け、リーダー候補者向け、若手向けと対象層に応じたカリキュラムが用意されており、段階的な人材育成が図られている。こうした階層別研修に加え、コンプライアンス研修にも力を入れており、顧問弁護士が担当する研修をこれまで営業職・管理職向けに2回実施した。今後は業務の特性に応じた内容で、全従業員を対象に職種別に実施していく予定である。

<接客研修の様子>



同社提供資料より

VII. 働きやすい職場環境

【充実した福利厚生】

福利厚生制度の充実にも注力している。社会保険は正社員に限らずパートタイム従業員も加入対象であり、雇用形態にかかわらず生活の基盤を支える体制を整えている。

通勤手当は通勤距離に応じて細かく設定されており、最大で月額 26,000 円（40km 超）まで支給される。住宅手当については、世帯主となっている一般職・パートタイム従業員に対して月額 5,000 円を支給しており、日々の暮らしを支援する制度として定着している。

本社には従業員専用の食堂があり、1 食 200 円で提供している。手頃な価格で温かい食事を提供することで、従業員の健康維持に寄与している。

ライフイベントに対する支援も手厚く、従業員の結婚時には 10 万円、従業員の子どもが結婚した際には 3 万円の祝金を支給し、出産祝金は第一子に 3 万円、第二子に 5 万円、第三子以降には 10 万円を支給する等、家族の成長を段階的に応援する制度が整っている。

季節限定の福利厚生として、お中元シーズンに従業員の自宅へグルメギフトを送付する年がある。5 種類の食品から好みの品を選ぶことができ、毎年実施されるものではないものの、従業員への感謝の気持ちを具体的に表す取り組みとして従業員から好評を得ている。

定年退職時には、長年の勤務に対する感謝を込めて慰労旅行の費用を補助している。勤続 20 年以上 25 年未満の従業員には本人 5 万円、配偶者同行の場合は 10 万円、25 年以上の従業員には本人 10 万円、配偶者同行で 20 万円を支給している。さらに、退職前に 3 日間付与される特別休暇は、長年の貢献に対する感謝の意を制度として具体的に示したものである。

このように、同社の福利厚生制度は、従業員の生活支援、健康管理、家族とのつながり、地域との交流等、多方面にわたっており、企業としての誠実な姿勢と従業員の立場に寄り添った制度設計である。

VIII. ワークライフバランス

【休暇取得の促進】

従業員の心身の健康と生活の充実を支えるため、有給休暇制度の整備と取得促進にも注力している。法定の5日以上の取得率は100%を達成しており、平均取得日数も年間14日と高水準を維持している。

休暇の取得状況は「有給休暇取得管理簿」によって適切に管理されており、計画的な取得が難しい従業員に対しては、所属長が個別に声掛けを行う等、組織的な支援体制が整っている。

また、ライフイベントに寄り添う制度として婚姻休暇も設けており、本人の結婚時には5日、兄弟姉妹の結婚時には1日、子どもの結婚時には2日の休暇を取得することができる。

性別を問わず柔軟に働ける制度が整っており、その一例として有給休暇制度の運用が挙げられる。特に、15年前から導入されている時間単位の有給休暇制度は、従来の半日休暇制度をさらに使いやすくしたものであり、個々の事情に応じた働き方が可能である。さらに、年間5日間の子の看護休暇制度を設けているが、子どもの体調不良時だけでなく、同社の場合、入学式等の学校行事にも活用できる。家庭との両立を支援する制度として、従業員からも高い評価を得ている。

【時間外労働時間の削減】

従業員の健康と働きやすさを重視し、時間外労働の削減に継続的に取り組んでいる。現在、全社の月平均残業時間は4.7時間と低水準を維持しており、メリハリのある働き方が定着している。職種別に見ると、事務職においては業務の繁忙や締切対応により時間外労働がやや多くなる傾向にあるが、業務の見直しや分担の工夫を通じて、負担の偏りを軽減する取り組みを進めている。製造部門では、各従業員に日々の担当業務はあるものの、工程ごとの作業内容を全員が習得する「多能化」を進めることで、誰かが繁忙な状況にある場合でも、他の従業員がサポートに入れる体制を整えている。これにより、業務負荷の偏りを防ぎ、安定した生産体制の維持にも寄与することができている。これにより、特定の従業員に業務が集中することなく、忙しい現場には周囲が積極的に支援に入り、業務負荷の平準化を図っている。

こうした取り組みは、単なる残業削減にとどまらず、チームワークの向上や職場の一体感にもつながっており、従業員が安心して働ける環境づくりに貢献している。

(3) 経済面での活動

1. 本業を通じた経済への貢献

【パートナーとの共存共栄】

同社が栽培者と共同で設立した全国サンマッシュ生産協議会は、全国の栽培者との連携を重視し、支え合い、高め合う関係性を協働の中で築いてきた。自社の発展を目指すだけでなく、栽培者を真のパートナーと位置づけ、技術・情報・人のつながりを通じて、しいたけ産業全体の持続的な成長に貢献している。研究所のデータと生産現場の状況を照合しながら、異常の兆候を早期に把握し、的確な栽培指導を行っている。また、技術のオープン化を推進し、成功事例の共有や技術の伝承を通じて、会員同士が互いに学び合う環境を整えている。遠方の栽培者同士も営業担当者が橋渡しを行うことで、地域を越えた交流と情報交換が可能となり、生産意識の向上につながっている。

さらには、技術力の向上や栽培者同士がつながり学び会える機会も提供している。例えば、毎年開催される夏期セミナー（今年は 18 会場）や全国大会・品評会は、技術力の向上と品質意識の醸成に貢献している。特に品評会では、ゴールデンサンマッシュ賞・株式会社北研賞・金賞・銀賞・銅賞・奨励賞等、様々な賞が設けられており、毎回 600 点から 1,000 点ものしいたけの中から受賞者が決まる。この圧倒的な出品数は、栽培者の誇りと意欲の高さを物語っており、品質向上への強い意識が協議会全体に根付いていることの証といえる。

JA やしいたけ部会など外部団体からの要望にも柔軟に応じ、セミナーを開催する等、地域農業の発展にも寄与している。

本業を通じて、同社および全国サンマッシュ生産協議会は、しいたけの安定供給と品質向上を支えるとともに、地域の雇用や流通、関連産業の活性化にも貢献しており、日本の農業経済において重要な役割を果たしている。今後は、中国にある子会社やベトナムにある関連会社をはじめ、海外での展開も視野に入れながら、同社の種菌によるしいたけ栽培を広げていくことで、日本国内にとどまらず、世界の農業振興にも貢献していく。

6. KPIの設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、「株北研」の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクトエリア/トピックについても、適切な取り組みがなされていることを、引き続き確認していく。

【ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの】

インパクト	設定しない理由
社会的保護	福利厚生制度を十分に整備しており、今後も継続するため
ジェンダー平等 年齢差別 その他の社会的弱者	既にダイバーシティ経営に関する取り組みが進んでおり、その取り組みは今後も継続するため
気候の安定性	本社・研究所・工場の照明は全て LED 化済等、環境負荷低減に取り組んでおり今後も継続していくため
水域	自然環境への影響を最小限に抑える等、適切に処理を行っており、十分にネガティブ・インパクトを抑制できているため
資源強度 廃棄物	受注ロスの削減や適切な廃棄物の処理を十分に行っており、今後も継続していくため

(1) 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	環境負荷低減
取組内容	高温化においても発生可能な品種を開発する
KPI(指標と目標)	・融資期間中までに省エネ管理対応型かつ品質(色・重さ)が良好な品種を新たに1品種以上リリースする
関連する SDGs	 

(2) 社会面

インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全性
取組内容	労働安全性向上の取り組みを通じて、従業員の安全を確保する
KPI(指標と目標)	・休業4日以上労働災害件数0件を継続する (2025/6期:0件)
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全性
取組内容	従業員の健康管理を徹底し、長く働ける環境を整備することで、企業の生産性向上に貢献する
KPI(指標と目標)	・2027/6期までに「健康経営優良法人」の認定を取得し、その後も認定を継続する
関連する SDGs	

インパクトエリア/トピック	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	雇用創出
取組内容	奨学金制度を本格運用させ、継続的な雇用を通じて、雇用創出に貢献する
KPI(指標と目標)	・毎年継続して新卒1名以上の採用を行う (過去3期の平均採用人数:0.3名)
関連するSDGs	

(3) 経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	本業を通じた経済への貢献
取組内容	外部団体へのセミナー等の開催、中国にある子会社やベトナムにある関連会社を通じて新規栽培者を増やす
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国サンマッシュ生産協議会の会員(栽培者)を毎年 20 名ずつ増やす (2025/6 期:1,400 名)
関連する SDGs	

7. マネジメント体制

「櫛北研」では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長の白田卓一氏と経営企画部総務課長兼経営管理課長の廣江則之氏が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、代表取締役社長の白田卓一氏を最高責任者、経営企画部総務課長兼経営管理課長の廣江則之氏を実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

<KPI の達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役社長 白田 卓一
実行責任者	経営企画部 総務課長 兼 経営管理課長 廣江 則之

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、「㈱北研」と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施する他、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、「㈱北研」と足利銀行が協議のうえで、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が「榊北研」から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCRから、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 次長 竹内 幸子

法人コンサルティング部 係長 小黒 葉

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-626-0789



第三者意見書

2025年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社北研に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社足利銀行（「足利銀行」）が株式会社北研（「北研」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、北研の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、北研がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

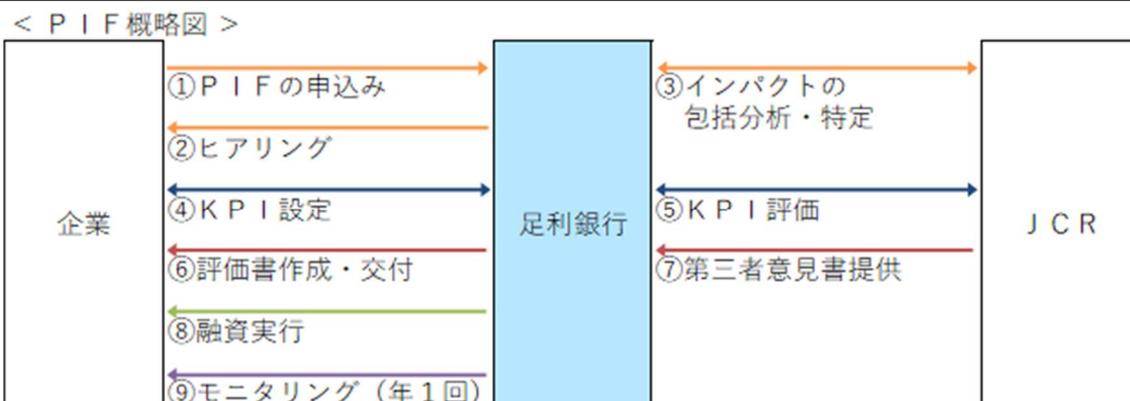
JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：足利銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して足利銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である北研から貸付人・評価者である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル